

福島復興局の取組状況について

令和 8 年 7 月
復興庁 福島復興局



1. 福島復興局の体制

令和7年度

復興庁

本庁（東京）

岩手復興局
（釜石市）

盛岡支所

宮古支所

宮城復興局
（石巻市）

仙台支所

気仙沼支所

福島復興局
（福島市）

富岡支所

浪江支所

復興推進会議（閣僚級会合）

復興推進委員会（有識者会合）

令和8年度

復興庁

本庁（東京）

- 地震・津波被災地域（岩手・宮城）については、令和8年度より、岩手・宮城復興局から本庁が直接支援する体制に移行。
- 本庁に担当参事官を新設。

福島復興局
（福島市）

福島復興
浜通りセンター
（双葉町）

- 令和8年度より、福島復興局の体制強化として新たに「福島復興浜通りセンター」を双葉町に整備。

（略）

（略）

2. 被災市町村の人材確保・業務効率化支援について (1/2)

○行政運営支援プロジェクトチームについて

- 被災市町村が、通常業務に加えて復興業務も行うことにより生じる人手不足に対しては、発災直後から人材確保という量的支援を実施してきた。
 - しかし、人口減少等を背景に全国的な人材不足が顕在化・加速化する中、人材確保が難しくなっている状況。
- 令和7年度から、福島復興局が主導し、福島県庁と共に、従来の人材確保支援に加えて、**少ない職員数でも被災市町村の業務遂行が可能となるような業務効率化を促進**するため、「原子力災害被災市町村の職員確保等を通じた行政運営支援プロジェクトチーム」を発足。

【主な取組】

1 人材確保支援：被災市町村に対する職員派遣

○概要

- 地方自治法に基づく、全国の地方公共団体から被災市町村への職員派遣のスキームを活用。
- 被災市町村の実情を踏まえ、全国の地方公共団体に対して要望を行い、職員を被災市町村に派遣してもらっている。

○これまでの取組

- 全国の地方公共団体に対し、**福島復興局が主導し、福島県庁及び総務省とも連携して戦略的に要望活動**を実施。
- この結果、令和8年度に、**29の地方公共団体から被災市町村に対して40人の応援職員が派遣**されることになった。
- このうち、**新規派遣団体は、9団体**（県外：青森市、石巻市、新潟県、大田区、世田谷区、浜松市。県内：いわき市、須賀川市、伊達市）。**県内団体からの派遣は8年ぶり**。

○今後の取組

- 引き続き、被災市町村の実情を踏まえた要望活動を効果的・効率的に実施し、必要な人材確保を目指す。
- 一方、全国的な人材不足や他地域での自然災害が生じている中、**職員派遣という量的支援だけでは、必要な人材確保は困難**。そこで、**少ない職員数でも被災市町村の業務遂行が可能となるよう、業務効率化の伴走支援も行っていく必要あり**（次頁参照）。

2. 被災市町村の人材確保・業務効率化支援について (2/2)

【主な取組】

2 業務効率化支援

○概要

- 全国的な人材不足が続く中においても、被災市町村が復興を前に進めるとともに、その先も持続可能な行政運営を行えるようにするため、被災市町村の課題等を丁寧に聞きながら、業務効率化の取組を伴走支援する。

○これまでの取組

- 被災市町村※と業務効率化に関する意見交換を実施し、特に土木・建築職、保健師等の専門職が不足していること、また、それらの専門職員が専門性不要の業務にも従事していることが共通課題であると把握した。
※南相馬市、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯舘村
- 市町村役場の職員数や復興の進捗状況を総合的に勘案し、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町の4町を中心に業務効率化の具体的な検討を行っていくよう働きかけた。
- 4町に共通する保健師不足の緩和に資するよう、一部の保健師業務（町外避難先での集団検診）の共同委託を通じた業務効率化の可能性を調査すべく、4町から協力を取り付けた。

○今後の取組

- 令和8年度の調査事業予算を活用。被災市町村や福島県庁とともに、保健師業務の共同委託による業務効率化の具体的手法等について調査する。加えて、保健師業務以外の事務についても、共同委託による業務効率化の可能性を調査する。
- 調査事業を通じ、被災市町村と丁寧なコミュニケーションを取ることで、被災市町村における業務効率化への更なる意識醸成を行っていく。

福島復興浜通りセンターの取組について

令和8年度からの「第3期復興・創生期間」において、原子力災害被災地域の帰還・移住の促進、産業・生業の再生など多様なニーズに対応し、福島復興の取組を強力に推進するため、より現場に近い浜通りに新たな拠点を整備。

【取組の状況】

- 令和8年4月、福島県双葉郡双葉町（双葉町産業交流センター内）に「福島復興浜通りセンター」を設置。
- 職員数41名（令和8年7月1日現在）の大半が浜通り地域内に居住し、被災地域の中で実際に生活することで、復興の現状を実感しつつ、市町村や地域毎に異なる帰還者や移住者のニーズを把握。
- 生環・加速化事業等の実施に当たっては、浜通り地域の市町村の実情や特殊性を踏まえ、現場により近い拠点から、迅速かつきめ細かに対応。
- これまでの3か月で、被災地域の市町村に、延べ354回にわたり、意見交換や事業等に係る協議・調整を実施。
- 地域毎に復興の進捗状況が異なることから、引き続き、生活者目線で被災地域に寄り添いながら、生活環境の整備などの様々な課題を丁寧に把握し、福島の復興・創生を支援。



【組織図】

